



平成 2 9 年 度

理 事 会 ・ 総 会

平成 2 9 年 8 月 4 日 (金)

三鷹産業プラザ (東京都三鷹市)

世界連邦宣言自治体全国協議会

世界連邦宣言自治体全国協議会
平成29年度理事会・総会

- 1 期日 平成29年8月4日（金）
- 2 場所 三鷹産業プラザ（東京都三鷹市）
- 3 日程 (13:00 理事会受付)
13:30 理事会
(14:00 総会受付)
14:30 総会
15:30 研修会

総 会 次 第

- 1 あいさつ
会長（京都府綾部市長）
開催地市長（東京都三鷹市長）
- 2 祝辞・メッセージ
- 3 議事
第1号議案 平成28年度事業報告
第2号議案 平成28年度収支決算報告及び会計監査報告
第3号議案 平成29年度事業計画（案）
第4号議案 平成29年度収支予算（案）
第5号議案 役員改選（案）
そ の 他 報告、意見交換等

研 修 会

講師：渡部潤一（わたなべ・じゅんいち）氏（国立天文台副台長）
演題：「続々見つかる第二の地球」～地球外生命発見への期待～

第1号議案

平成28年度事業報告

1 情報・資料の提供

当協議会の活動などを紹介する自治体協新聞『いま、一つの世界を』を作成、世界連邦運動協会発行の機関誌『世界連邦Newsletter』とともに、加盟自治体に配布するなど、情報提供に努めた。

2 啓発リーフレットの増刷・配布

啓発リーフレットを加盟自治体や関係団体等に配布するなど、世界連邦思想の普及や自治体宣言の意義の周知、当協議会活動の啓発に努めた。

3 ホームページの管理運営

世界連邦の理念や当協議会の概要、世界連邦運動の歴史、現在の活動状況等を紹介するとともに、自治体協新聞や関係資料・情報の掲載を行った。

また、加盟自治体や世界連邦運動協会、平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会のホームページとのリンクにより情報共有や連携を図った。

4 世界連邦推進事業交付金制度の運用

加盟自治体等が実施する世界連邦・平和関係事業に世界連邦推進事業基金から資金提供する交付金制度を、以下の事業に適用した。

高野町「中東和平プロジェクトin高野」 補助額：5,000,000円

5 世界平和と難民救済のための自治体職員1人100円募金運動

世界連邦運動に対する意識の高揚と理解を深めるとともに難民救済を図るため、全国の自治体職員に協力を呼びかけて1人100円募金を実施した。

・募金自治体数 140自治体

・募金総額 5,615,825円

募金は国連UNHCR協会と日本ユニセフ協会に寄託したほか、世界連邦推進事業基金に積み立てた。

6 会議の開催等

理事会及び総会

開催日 平成28年9月2日（金）

場 所 宇治市生涯学習センター（京都府宇治市）

内 容 ① 平成27年度事業報告・収支決算報告及び会計監査報告

② 平成28年度事業計画（案）・収支予算（案）

研修会 講師：君島東彦（きみじま・あきひこ）氏

立命館大学国際関係学部教授・学部長

演題：「世界連邦運動の21世紀的かたち」

7 関係団体との連携促進

国内の世界連邦関係団体との連携を密にし、世界連邦思想の普及啓発に努めた。

- ・世界連邦フォーラム2016 in東京への参加

「21世紀における科学技術の進展がもたらす新たな平和運動の課題」

開催日 平成28年11月5日(土)

場 所 JICA地球ひろば(東京都新宿区)

主 催 世界連邦運動協会

- ・第37回世界平和祈願祭への参加

開催日 平成28年6月4日(土)

場 所 ポートアイランド北公園(兵庫県神戸市)

主 催 世界連邦運動協会神戸支部

- ・世界連邦運動協会総会・理事会・執行理事会への参加

8 各種事業の後援

世界連邦思想の普及を目的に、世界連邦運動協会主催の「第45回世界連邦推進全国小・中学生ポスター・作文コンクール」を後援した。

ポスター 応募1,787点(127校) 入賞36点

作 文 応募 963点(51校) 入賞39点

第2号議案

平成28年度収支決算報告

(自) 平成28年4月 1日

(至) 平成29年3月31日

収 入 総 額 6, 1 3 6, 3 1 2 円

支 出 総 額 5, 9 1 0, 4 0 3 円

差 引 2 2 5, 9 0 9 円

差引残額は翌年度へ繰り越します。

上記のとおり決算いたしました。

平成29年3月31日

世界連邦宣言自治体全国協議会
会長 綾部市長 山 崎 善 也

平成28年度収支決算

■収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	備考
負担金	841,000	767,000	△ 74,000	2県、39市区、13町 計54自治体
繰越金	4,960	4,960	0	前年度から
繰入金	5,320,000	5,364,343	44,343	世界連邦推進事業基金
雑収入	1,040	9	△ 1,031	預金利子
合計	6,167,000	6,136,312	△ 30,688	

■支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	備考
事務消耗品費	15,000	9,721	△ 5,279	事務用品
通信費	30,000	22,620	△ 7,380	郵便料
事業費	5,320,000	5,364,343	44,343	世界連邦推進事業交付金 募金等事務経費
会議費	310,000	199,653	△ 110,347	理事会・総会関係経費
旅費・交通費	140,000	116,320	△ 23,680	事務局旅費
情宣費	320,000	187,746	△ 132,254	自治体協新聞発行 世界連邦Newsletter購読・広告 ホームページ管理運営 啓発リーフレット増刷・配布
負担金	20,000	0	△ 20,000	
積立金	10,000	10,000	0	世界連邦推進事業基金
予備費	2,000	0	△ 2,000	
合計	6,167,000	5,910,403	△ 256,597	

差引 225,909

世界連邦推進事業基金

(単位：円)

前年度末高	当年度積立額	当年度取崩額	当年度末高
6,359,031	5,099,251	5,364,343	6,093,939

当年度積立 5,089,235 世界平和・難民救済募金から
10,000 本会計から
16 預金利子

当年度取崩 364,343 世界平和・難民救済募金等の事務経費に充当
5,000,000 世界連邦推進事業交付金に充当

「世界平和と難民救済のための自治体職員1人100円募金」
平成28年度収支決算書

収入	募 金 総 額	5, 6 1 5, 8 2 5 円
----	---------	-------------------

支出	払込手数料（募金）	2 6, 2 5 0 円
	〃 （寄託）	3 4 0 円
	合 計	2 6, 5 9 0 円

差引	5, 5 8 9, 2 3 5 円
----	-------------------

寄託・積立	
国連UNHCR協会	2 5 0, 0 0 0 円
日本ユニセフ協会	2 5 0, 0 0 0 円
世界連邦推進事業基金	5, 0 8 9, 2 3 5 円
合 計	5, 5 8 9, 2 3 5 円

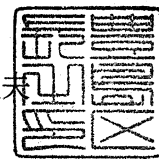
監 査 報 告 書

世界連邦宣言自治体全国協議会の平成28年度会計の監査を行い、関係書類（収入・支出帳票類等）の閲覧・照合等を行った結果、公正・妥当なものと認めました。

上記のとおり報告いたします。

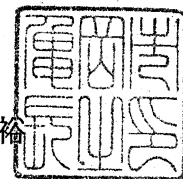
平成29年 7 月 11 日

監事 豊島区長 高 野 之 夫



平成29年 7 月 2 / 日

監事 亀岡市長 桂 川 孝 裕



世界平和・難民救済募金（平成28年度）集計

都道府県	自治体名	募金額	都道府県	自治体名	募金額	都道府県	自治体名	募金額
北海道	小樽市	29,600	静岡県	静岡市	327,035		高梁市	43,821
	稚内市	46,708		焼津市	81,758		新見市	59,800
	倶知安町	17,520		藤枝市	123,815		備前市	23,821
	新得町	11,600	愛知県	扶桑町	23,118		矢掛町	500
	別海町	35,454	三重県	熊野市	24,327	広島県	広島市	236,400
	鶴居村	6,289		南伊勢町	5,900		大竹市	20,472
宮城県	利府町	24,979		御浜町	1,380		府中町	28,269
秋田県	にかほ市	22,821	滋賀県	彦根市	57,076	山口県	山口県	1,100
山形県	天童市	49,601		高島市	27,972		下松市	6,000
福島県	桑折町	13,212	京都府	京都府	283,930	徳島県	鳴門市	11,410
茨城県	茨城県	865		福知山市	70,319	香川県	神山町	6,743
	那珂市	50,287		舞鶴市	45,188		丸亀市	82,137
	大洗町	20,305		綾部市	36,420	愛媛県	東かがわ市	25,776
	東海村	23,670		宇治市	65,990		松山市	200,401
栃木県	栃木県	310		宮津市	16,006		八幡浜市	34,222
群馬県	群馬県	900		亀岡市	82,275		新居浜市	80,365
	伊勢崎市	5,400		向日市	33,703		伊予市	51,506
埼玉県	川越市	48,216		八幡市	50,917		四国中央市	70,753
	春日部市	94,805		南丹市	14,600		久万高原町	5,300
	桶川市	21,662		木津川市	31,973	福岡県	芦屋町	13,053
	美里町	400		久御山町	19,820		五島市	58,548
千葉県	成田市	124,200		大山崎町	1,600	長崎県	西海市	33,005
東京都	千代田区	103,564		京丹波町	3,520		時津町	11,377
	文京区	92,321		与謝野町	14,860		波佐見町	9,700
	渋谷区	125,550		南山城村	800		長与町	17,300
	武蔵野市	49,744	兵庫県	兵庫県	185,451		佐々町	9,356
	青梅市	61,509		朝来市	29,956	大分県	九重町	15,000
	調布市	5,673		神河町	8,891	宮崎県	宮崎県	100
	小金井市	44,417	奈良県	太子町	10,590		都城市	32,701
	福生市	38,591		桜井市	22,743		日向市	37,584
	羽村市	34,050		三宅町	6,500		串間市	24,620
	瑞穂町	21,932	和歌山県	和歌山県	1,900		えびの市	28,196
神奈川県	湯河原町	17,060		橋本市	52,418		高原町	11,892
新潟県	津南町	9,282		有田市	37,656		美郷町	7,466
	関川村	7,700		田辺市	30,000		日之影町	10,386
富山県	富山県	600	島根県	かつらぎ町	20,087	鹿児島県	鹿児島県	700
	射水市	17,430		高野町	18,401		出水市	55,810
	上市町	13,547		島根県	1,300		日置市	39,946
石川県	小松市	26,427		邑南町	17,222		曾於市	34,200
	輪島市	26,000		隠岐の島町	22,739		奄美市	40,907
福井県	越前市	11,117		知夫村	1,500		天城町	13,687
山梨県	富士吉田市	18,300	岡山県	岡山県	412,736		南大隅町	13,272
長野県	小諸市	33,295		倉敷市	122,229		中種子町	15,361
	上松町	5,891		津山市	58,795		屋久島町	13,561
	南箕輪村	16,002		瀬戸内市	36,100		肝付町	3,206
	野沢温泉村	4,200		笠岡市	62,673	沖縄県	石垣市	34,900
							南城市	2,000
							渡名喜村	2,000

加盟自治体 33 2,726,482

未加盟自治体 107 2,889,343

140自治体 計 5,615,825

第3号議案

平成29年度事業計画―(案)―

日本における世界連邦運動は尾崎行雄、湯川秀樹ら多くの先人の英知と不断の努力により全国で展開され歴史を刻んできた。

今般、恒久平和を切望する世界連邦運動の願いと努力の結果、戦後70年余を経て世界連邦実現に向けた国会決議が成されるに至ったところである。

世界は東西冷戦の終結後も、民族紛争や地域間紛争が多発し、また、戦争やテロの脅威と緊張も去らず、多くの犠牲者や難民が発生するという憂慮すべき状況に及んでいる。

“平和の世紀”と期待される21世紀において、深刻化する地球環境問題への対応とともに、恒久平和の実現に向けた新たな世界秩序への期待は一段と高まっている状況にある。

こうした中で、世界連邦宣言を行った全国の自治体でつくる当協議会は、加盟団体の団結と連携を一層深めるとともに、世界平和の確立に向けた積極的な活動の展開に努める。

1 世界連邦思想の普及と情報の発信・提供

- (1) 自治体協新聞『いま、一つの世界を』を発行する。
- (2) 啓発リーフレットの活用やホームページの管理運営などにより、世界連邦思想の普及や当協議会活動の周知を図るとともに、積極的な情報発信に努める。
- (3) 世界連邦運動の情報提供のため、世界連邦運動協会発行の機関誌『世界連邦Newsletter』を購入、配布する。
- (4) 同協会主催の世界連邦推進全国小・中学生ポスター・作文コンクールへの参加を促進する。

2 当協議会の活性化

- (1) 当協議会のホームページや自治体協新聞、啓発リーフレット等を活用し、加盟自治体間の情報共有を図るとともに、他の平和関係団体との連携を進める。
- (2) 世界連邦推進事業交付金制度を周知するなど、加盟自治体等が行う世界連邦・平和推進事業の活性化を図る。
- (3) 当協議会の組織拡大に向け、未加盟の世界連邦宣言自治体等に対し加盟を呼び掛ける。

3 世界平和と難民救済のための自治体職員1人100円募金運動

募金は国連UNHCR協会と日本ユニセフ協会へ寄託するとともに、世界連邦・平和推進事業や中東和平に向けた取組等に役立てるため、世界連邦推進事業基金に積み立てる。

4 関係団体との連携促進

世界連邦関係団体間の連携を密にするとともに、世界連邦思想の普及・啓発等に協力し合う。

- ・世界連邦日本大会への参画・参加促進

「第33回世界連邦日本大会2017 in大阪」の主催団体の一つとして参画するとともに、加盟自治体をはじめ関係機関・団体等の参加促進を図る。

開催日 平成29年10月14日（土）

場 所 大阪国際会議場（大阪府大阪市）

主 催 世界連邦推進日本協議会

- ・世界連邦運動協会等が実施する関連行事への参加

第4号議案

平成29年度収支予算(案)

(自) 平成29年4月 1日

(至) 平成30年3月31日

■収入の部

(単位：円)

科目	本年度	前年度	比較	備考
負担金	815,000	841,000	△ 26,000	2県、40市区、15町 計57自治体
繰越金	225,909	4,960	220,949	前年度から
繰入金	400,000	5,320,000	△ 4,920,000	世界連邦推進事業基金
雑収入	1,091	1,040	51	預金利子等
合計	1,442,000	6,167,000	△ 4,725,000	

■支出の部

(単位：円)

科目	本年度	前年度	比較	備考
事務消耗品費	15,000	15,000	0	事務用品等
通信費	45,000	30,000	15,000	郵便料等
事業費	400,000	5,320,000	△ 4,920,000	募金等事務経費
会議費	350,000	310,000	40,000	理事会・総会関係経費
旅費・交通費	180,000	140,000	40,000	事務局旅費等
情宣費	320,000	320,000	0	自治体協新聞発行 世界連邦Newsletter購読・広告 ホームページ管理運営 啓発リーフレット増刷・配布等
負担金	120,000	20,000	100,000	事業参加等経費 世界連邦日本大会
積立金	10,000	10,000	0	世界連邦推進事業基金
予備費	2,000	2,000	0	
合計	1,442,000	6,167,000	△ 4,725,000	

世界連邦推進事業基金

(単位：円)

前年度末現在高	当年度積立額	当年度取崩額	当年度末予定高
6,093,939	461,000	400,000	6,154,939

当年度積立 450,000 世界平和・難民救済募金から
 10,000 本会計から
 1,000 預金利子
 当年度取崩 400,000 本会計に繰り入れ事業費に充当

第5号議案

役員改選（案）

（平成29年8月4日）

役職名	自治体名（都道府県）	首長名
会長	綾部市（京都府）	山崎善也
副会長	武蔵野市（東京都）	邑上守正
	金沢市（石川県）	山野之義
	焼津市（静岡県）	中野弘道
理事	成田市（千葉県）	小泉一成
	青梅市（東京都）	浜中啓一
	小金井市（東京都）	西岡真一郎
	福生市（東京都）	加藤育男
	輪島市（石川県）	梶文秋
	宇治市（京都府）	山本正
	兵庫県（兵庫県）	井戸敏三
	神戸市（兵庫県）	久元喜造
	岡山市（岡山県）	大森雅夫
	広島市（広島県）	松井一實
	松山市（愛媛県）	野志克仁
	新居浜市（愛媛県）	石川勝行
監事	三鷹市（東京都）	清原慶子
	亀岡市（京都府）	桂川孝裕

（任期2年）

参考

役員名簿

(平成27年7月10日)

役職	自治体 (都道府県)	首長名
会 長	綾部市 (京都府)	山 崎 善 也
副会長	武蔵野市 (東京都)	邑 上 守 正
	金沢市 (石川県)	山 野 之 義
	焼津市 (静岡県)	中 野 弘 道
理 事	成田市 (千葉県)	小 泉 一 成
	青梅市 (東京都)	竹 内 俊 夫
	小金井市 (東京都)	稲 葉 孝 彦
	福生市 (東京都)	加 藤 育 男
	輪島市 (石川県)	梶 文 秋
	宇治市 (京都府)	山 本 正
	兵庫県 (兵庫県)	井 戸 敏 三
	神戸市 (兵庫県)	久 元 喜 造
	岡山市 (岡山県)	大 森 雅 夫
	広島市 (広島県)	松 井 一 實
	松山市 (愛媛県)	野 志 克 仁
	新居浜市 (愛媛県)	石 川 勝 行
監 事	豊島区 (東京都)	高 野 之 夫
	亀岡市 (京都府)	栗 山 正 隆

(任期2年)

世界連邦宣言自治体全国協議会規約

昭和50年11月14日改正

昭和60年10月30日改正

平成 2年 7月31日改正

平成15年10月24日改正

平成21年 7月31日改正

平成25年 7月26日改正

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、世界連邦宣言自治体全国協議会という。

(組織)

第2条 本会は、世界連邦宣言をした地方自治体（以下「自治体」という。）をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、恒久平和達成のための国民の間に世界連邦主義を普及し自治体における連携の機関として世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 世界連邦運動推進のため、関係団体との協力活動を通じ世界連邦思想の普及。
- (2) 宣言自治体相互の連絡調整による世界連邦運動の展開。
- (3) 世界連邦未宣言自治体の宣言促進。
- (4) 研究会、講習会の開催。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

(事務所)

第5条 本会の事務所は、会長の所在地に置く。

第2章 役員

(役員の構成)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	若干名
理 事	若干名
監 事	2 名

(役員の選任)

第7条 会長及び副会長は、総会において互選する。

2 理事の定数、理事及び監事の選任方法等は理事会に諮って、会長がこれを定める。

(任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員である首長が次の首長選挙において再任されたときは、元の地位に復するものとする。

(役員の任務)

第9条 会長は、会務を総理し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、これを代理する。

3 理事は、理事会において重要会務を審議するほか、予算を議決し、決算の認定を行う。

4 監事は、会計の監査にあたる。

(顧問、相談役、参与)

第10条 本会に、顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2 顧問、相談役及び参与は、理事会の議決を経て会長がこれを委嘱する。

3 顧問、相談役及び参与は、理事会において意見を述べるすることができる。

第3章 総会

(総会の種別)

第11条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長がこれを招集する。

(開催)

第12条 総会は、毎年1回とし、臨時総会は会長が必要と認めるとき開催する。

(表決)

第13条 総会の議決は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議長、副議長)

第14条 総会の議長は会長、副議長は、副会長及び開催地の首長がこれにあたる。

(出席者)

第15条 総会には、自治体の首長及び議会代表者が出席するものとする。ただし、やむを得ないことがあるときは、その代理者を出席させることができる。

(議決)

第16条 総会は、理事会の審議を経た重要案件を議決する。

第4章 理事会

(招集及び議長)

第17条 理事会は、会長がこれを招集し、開催地の首長が議長となる。

(理事会の組織)

第18条 理事会は、会長、副会長、理事及び監事をもって組織する。

2 理事会は、総会に付議する重要案件を審議、決定にあたる。

(表決)

第19条 理事会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第5章 会計

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

(経費)

第21条 本会の経費は、自治体の分担金及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 自治体の分担金は別表のとおりとする。

(予算の議決)

第22条 本会の毎年度歳入歳出予算は、理事会の議決を経て、総会の承認を得るものとする。

(決算の認定)

第23条 本会の決算は、理事会の認定に付し、総会に報告するものとする。

第6章 事務局

(事務局の職員)

第24条 事務局には、局長及び職員を置く。

(事務局職員の委嘱)

第25条 事務局長の任免は、会長が理事会に諮って行うものとする。

2 職員の任免は、局長が会長の承認を得て行うものとする。

(事務局の構成及び職務分掌)

第26条 事務局の構成、職務分掌は、理事会に諮って会長が定める。

第7章 補則

(規約の改正)

第27条 規約の改正及び解散については、総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

附 則

この規約は、議決の日から施行する。この規約施行の際、現に役員職にあるものは規約による役員とみなす。

別表（第21条関係）

自治体の分担金

区 分		分 担 金 額
都 道 府 県		40,000円
政 令 指 定 都 市		40,000円
市 及 び 特 別 区	人口50万人以上	25,000円
	30万人以上50万人未満	20,000円
	20万人以上30万人未満	18,000円
	10万人以上20万人未満	13,000円
	5万人以上10万人未満	10,000円
	5万人未満	8,000円
町		5,000円
村		4,000円

（平成2年7月31日改正）

世界連邦宣言自治体全国協議会 加盟自治体

(北海道)	(東北)	(関東)	(中部)	(近畿)	(中国)	(四国)
北海道 倶知安 町	1 山形県 天童 市	1 千葉県 成田 市	1 石川県 金沢 市	1 滋賀県 大津 市	1 岡山県 岡山 市	4 愛媛県 松山 市
小計 1	1 福島県 桑折 町 国見 町 小計 3	13 東京都 千代田 区 文京 区 台東 区 渋谷 区 豊島 区 八王子 市 武蔵野 市 三鷹 市 青梅 市 小金井 市 福生 市 羽村 市 瑞穂 町 神奈川 県 横浜 市 小計 15	4 輪島市 川北 町 内灘 町 山梨県 身延 町 長野県 小諸 市 静岡県 焼津 市 藤枝 市 小計 8	5 京都府 福知山 市 舞鶴 市 綾部 市 宇治 市 亀岡 市 大阪府 豊中 市 兵庫県 兵庫 県 神戸 市 西宮 市 和歌山 県 和歌山 市 かつらぎ 町 高野 町 湯浅 町 小計 14	7 岡山県 倉敷 市 笠岡 市 瀬戸内 市 早島 町 吉備中央 町 広島県 広島 市 竹原 市 府中 町 小計 10	2 都道府県 市区 町 村 合計 57

総 会 開 催 状 況

ブロック	開 催 地
北 海 道	
東 北	秋 田 市＝平成２年 福 島 市＝平成８年
関 東	澁 谷 区＝昭和５６・６２年、平成７年 文 京 区＝昭和６１年 横 浜 市＝平成元年 武蔵野市＝平成１０・２４年 千代田区＝平成１３年 小金井市＝平成２０年・２７年 三 鷹 市＝平成２９年
中 部	金 沢 市＝昭和５５年、平成１９・２１年 蒲 郡 市＝昭和６０年 焼 津 市＝平成４・２５年
近 畿	大 津 市＝昭和５４年 綾 部 市＝平成５・１２年 京 都 市＝平成１５・１８・２２・２３年 (主催１５宇治、１８亀岡、２２・２３綾部) 宇 治 市＝平成２８年
中 国	岡 山 市＝昭和５１・５２・５３・６３年、平成６・１６年 広 島 市＝昭和５７年（平成２６年＝中止） 高 梁 市＝平成１１年
四 国	新居浜市＝昭和５９年 徳 島 市＝平成１４・１７年
九 州	長 崎 市＝昭和５８年、平成３年 熊 本 市＝平成９年

(昭和５１年～平成２９年)

参考

【各自治体の主な活動状況】

成田市（千葉県）

- ▽折り鶴平和プロジェクト＝6月2日～11月6日
- ▽広島・長崎被爆写真展＝7月24日～8月7日、8月10日～15日、8月16日～26日
- ▽平和都市宣言懸垂幕掲示＝8月1日～15日
- ▽公開座談会「今、平和の尊さを知る」＝8月10日
- ▽黙とうの呼びかけ＝8月15日
- ▽折り鶴平和使節団派遣事業（中学生が長崎平和祈念式典に参列）＝8月7日～9日、11月6日（報告会）
- ▽平和映画会＝6月30日、11月11日、25日、28日（戦争体験講話会を併せて実施）
- ▽視察研修（平和祈念展示資料館、東京大空襲・戦災資料センターの視察、東京大空襲の体験者の話を伺う）＝2月9日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月
- ▽平和学習のしおり作成

千代田区（東京都）

- ▽区民国際平和交流＝メキシコ9月20日、ポーランド2月24日
- ▽平和使節団の派遣（沖縄・鹿児島、広島、長崎）＝7月21日～8月10日
- ▽千代田区戦没者追悼式＝7月13日
- ▽区民参加の海外事情調査＝12月11日～17日
- ▽地球市民講座＝11月2日、9日、16日、2月8日
- ▽夏の平和イベント＝展示会8月1日～11日、イベント8月24日
- ▽春の平和イベント＝展示会3月2日～12日、映画上映会3月9日
- ▽国際交流・協力展示会＝9月7日～13日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月10日～3月3日

台東区（東京都）

- ▽平和に関するパネル展（東京大空襲・被爆の実相を中心とした写真パネル・実物資料等の展示）＝8月12日～19日
- ▽台東区平和史跡マップの発行＝2月
- ▽東京大空襲資料展＝3月9日～12日

渋谷区（東京都）

- ▽黙とうの呼びかけ＝8月9日（原爆死没者の慰霊及び平和祈念）、8月15日（全国戦没者追悼式）、3月10日（東京都平和の日）
- ▽平和を考えるつどい（講演会）＝7月29日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月27日～3月10日
- ▽平和祈念事業パネル展＝3月8日～14日

豊島区（東京都）

- ▽憲法週間パネル展（非核平和や核実験抗議、城北大空襲）＝4月19日～5月30日
- ▽原爆被災パネル展（原爆被災写真、絵画の解説付パネルの展示）＝8月1日～30日
- ▽黙とうの呼びかけ＝8月6日、9日、15日、3月10日

八王子市（東京都）

- ▽平和展[八王子空襲に関する写真パネル・戦災資料展示・原爆資料展示・世界の紛争の写真パネルの展示、JICAの活動内容紹介、平和クイズラリー、語り部・朗読劇・紙芝居、市内小中学生による「平和」の絵展示＝7月29日～8月2日、平和講演会（上映会）＝7月31日]
- ▽黙とうの呼びかけ＝8月15日（終戦記念日）、3月10日（東京都平和の日）

武蔵野市（東京都）

- ▽憲法月間記念行事（書道・絵葉書の募集・表彰・展示、講演会、横断幕掲出）＝5月21日
- ▽夏季平和事業「戦争も核もない世界を武蔵野から」（写真パネル展、映画上映、絵本の読み聞かせ、講演会、戦争関連資料展示）＝8月4日～31日
- ▽平和の日イベント「戦争も核もない世界を武蔵野から」（武蔵野空襲パネル展、横断幕掲出、ミニミニ空襲パネル展、ミニトピックス設置、平和啓発DVD上映、戦争体験者からの証言、武蔵野の空襲に関する解説、ミニコンサート）＝11月1日～30日
- ▽研修会の開催（しょうけい館、靖国神社の視察）＝2月4日
- ▽平和実行委員会の開催＝4月19日～3月24日

三鷹市（東京都）

- ▽憲法を記念する市民のつどい（講演、パネルディスカッション、中学生による憲法前文等朗読、市民団体による展示コーナーなど）
- ▽市民憲法講座＝11月11日～12日
- ▽みたか平和のつどい（平和展、平和アニメ上映会、PR用ポスター等の作成）＝8月8日～15日
- ▽平和カレンダー（市内小学生から募集の「平和の絵」と市民からの「平和へのメッセージ」により作成・配布、「平和の絵展」応募作品の展示）
- ▽地球市民講座（講演）＝12月11日
- ▽東京空襲資料展＝3月7日～13日
- ▽戦跡を訪ねるフィールドワーク講座＝3月12日
- ▽戦争体験談の記録・保存
- ▽みたかデジタル平和資料館（市ホームページ特設サイト）による平和事業の発信

青梅市（東京都）

- ▽ヒロシマ・ナガサキ原爆展＝8月1日～17日
- ▽青梅・羽村ピースメッセンジャー＝広島派遣8月4日～6日、報告会・ワークショップ8月14日
- ▽黙とうの呼びかけ＝8月6日、9日（広島・長崎原爆の日）、8月15日（終戦記念日）、3月10日（東京都平和の日）
- ▽平和アニメ・記録映像上映会＝8月8日～10日
- ▽安田菜津紀写真展「シリア難民の子どもたち」＝12月10日～25日
- ▽平和の集い「安田菜津紀講演会」（世界連邦運動協会青梅支部と共催）＝12月18日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月14日～27日
- ▽東京の空襲資料展＝3月6日～14日
- ▽原爆パネルの貸出＝通年

小金井市（東京都）

- ▽原爆写真パネル展＝7月12日～8月15日
- ▽平和行事参加の旅＝8月5日～6日
- ▽非核平和映画会＝8月2日
- ▽平和講演会＝10月20日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月13日～23日
- ▽小金井平和の日制定記念行事＝3月5日

福生市（東京都）

- ▽平和のつどい＝8月14日
- ▽平和のための戦争資料展＝7月16日～9月25日
- ▽ヒロシマ・ナガサキ「原爆と人間」朗読と芝居から感じる時間(とき)＆パネル展＝8月2日～14日
- ▽二人の戦争体験者に聴く「学徒出陣と機銃掃射攻撃」講演会＝8月13日
- ▽黙とうの呼びかけ＝8月15日

羽村市（東京都）

- ▽平和の企画展（写真パネル・実物資料・図書資料の展示、戦争体験語り、本の朗読会）＝8月5日～17日
- ▽東京の空襲資料展（写真パネル・実物資料・図書資料の展示）※青梅市と共同開催＝3月4日～14日
- ▽平和の黙とう＝8月15日（終戦記念日）、3月10日（東京都平和の日）
- ▽広島平和啓発施設見学会（平和記念式典への参列、広島平和記念資料館及び慰霊碑等の見学、ピースワークショップの開催、派遣報告会（8月14日）の開催※青梅市と共同開催＝8月4日～6日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月8日～3月17日

瑞穂町（東京都）

- ▽戦没者慰霊祭平和パネル展（戦中・終戦直後の写真を展示）＝11月17日
- ▽平和のメッセージ＝募集7月11日～9月9日、表彰式3月6日
- ▽平和のパネル展（東京大空襲等、戦中・終戦直後の写真や戦災品を展示）＝2月23日～3月15日
- ▽黙とう＝8月15日（終戦記念日）、3月10日（東京都平和の日）
- ▽アンネのバラの管理・啓発（平成18年に広島県ホロコースト記念館から譲り受け）＝通年
- ▽被爆桜・被爆柿の木二世等の管理・啓発＝通年
- ▽平和の語り部（学校での戦争経験者等による語り聞かせ）＝2月4日
- ▽温故知新の会「平和へのメッセージ」＝8月14日

内難町（石川県）

- ▽被爆者援護・連帯募金＝6月上旬
- ▽「原爆と人間」パネル展示＝8月15日～19日
- ▽2016年原水爆禁止国民平和行進への対応＝6月17日

小諸市（長野県）

- ▽黙とうの呼びかけ＝8月9日、15日
- ▽小諸市戦没者及び満州開拓犠牲者追悼式＝10月7日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月17日～28日

焼津市（静岡県）

- ▽第32回6.30市民集会（核兵器廃絶と恒久平和を祈る市民集会）＝6月30日
- ▽第1回焼津平和文化賞（平和を表現する作品を募集・表彰）＝7月1日～2月3日
- ▽中学生平和使節団派遣事業（長崎市）＝8月8日～10日
- ▽戦没者追悼式・平和祈念式典＝8月15日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月3日～3月17日

福知山市（京都府）

- ▽親子記者事業参加者募集＝4月
- ▽2016年原水爆禁止国民平和行進への対応＝6月29日
- ▽2016年原水爆禁止世界大会への対応＝7月15日
- ▽ミニミニ原爆展（広島・長崎の被災状況の写真、平和市長会議ポスター、「長崎平和学習の旅」の成果物などの展示）＝8月2日～25日
- ▽広島平和行動（中学生が被爆地広島における現地学習へ参加）＝8月5日～7日
- ▽長崎平和学習の旅（高校生が被爆地長崎において平和事業や平和学習に参加）＝8月8日～10日
- ▽沖縄人権文化体験研修（高校生が日本最大の地上戦が行われた沖縄を訪問）＝12月23日～25日
- ▽自治体職員1人100円募金＝2月17日～3月10日
- ▽核実験に対する抗議文の送付＝通年
- ▽「核兵器全面禁止のアピール」国際署名

舞鶴市（京都府）

- ▽引揚事業とシベリア抑留の史実を国内外に発信＝通年
- ▽引揚記念館学芸員による出張講座＝通年
- ▽平和学習・教育旅行の受入れ（引揚記念館）＝通年
- ▽弾道ミサイル発射に対する抗議文の送付＝通年
- ▽広島原爆投下日投下時刻の黙とう＝8月5日
- ▽長崎原爆投下日投下時刻の黙とう＝8月9日
- ▽終戦記念日正午の黙とう＝8月15日
- ▽戦没者追悼式＝11月5日

綾部市（京都府）

- ▽世界連邦推進綾部市小・中学生ポスター・作文コンクール作品募集＝7月～9月
- ▽原爆ポスター展（平和首長会議提供のポスター展示、「核兵器禁止条約」要請署名）＝8月4日～12日
- ▽広島・長崎原爆の日、終戦の日に黙とう呼び掛け（FM放送等）
- ▽綾部市民平和祈願の集い（世界連邦旗等掲揚、平和の鐘に合わせ黙とう、合唱等）＝8月15日
- ▽戦没者追悼式＝10月20日
- ▽地球市民の集い（ポスター・作文コンクール表彰式、平和コンサートなど）＝10月22日
- ▽市民学習会（世界連邦日本国会委員会事務局長・塩浜修氏による講演）＝2月11日
- ▽平和施設見学会（舞鶴市引揚記念館ほか）＝3月23日
- ▽北朝鮮による弾道ミサイル発射等に対する抗議文の送付＝通年
- ▽自治体職員1人100円募金＝1月～3月

宇治市（京都府）

- ▽小・中学生平和訪問団広島派遣（呉市内街めぐり、呉市立美術館・大和ミュージアム・原爆ドーム・広島記念公園・広島平和記念資料館の見学など）＝8月8日～9日
- ▽「平和☆ひゅうまん夏フェスタ」（小・中学生広島派遣報告、映画上映、小・中学生から募集した「平和の絵」等の展示、平和図書の読み聞かせなど）＝8月24日
- ▽企画コーナー「国民学校の日」（戦争遺品等の展示、歴史資料館で開催）＝7月16日～9月11日
- ▽「平和の絵」展（市内小・中学生から募集）＝8月1日～24日
- ▽平和図書展（平和に関する図書の展示及び貸出）＝8月2日～24日
- ▽第54回宇治市民平和祈念集会（平和の像への献花、「核兵器廃絶平和都市宣言」の朗読、黙とう）＝8月15日
- ▽平和ロビーコンサート（歌とピアノのアンサンブルコンサート）＝8月15日
- ▽小・中学生平和訪問団広島派遣の感想文集発行
- ▽小・中学校への平和図書等の寄贈（市立小・中学校全32校に寄贈）
- ▽平和啓発DVDの貸出
- ▽平和関連書籍の購入及び寄贈（市中央図書館に平和関連図書31冊を寄贈）
- ▽宇治市戦争体験アーカイブ第一巻の作成（被爆者による戦争体験談を収録し、市HP及び市Youtubeチャンネルに動画を掲載）

亀岡市（京都府）

- ▽平和のコスモス園事業（コスモスを平和のシンボルとして市内中学生が農地などに種をまき、平和をPR）＝7月上旬種まき～9月上旬開花
- ▽平和学習講演会～「“ヒロシマ”に学ぶ親子平和の旅」を振り返る～の開催（被爆体験講話、原爆パネル展示など）＝8月21日
- ▽平和祈念式典＝8月7日
- ▽ヒューマンフェスタにおける平和のパネル展示＝11月20日
- ▽亀岡の平和の歌「うつくしもの」を通じた平和の発信＝通年
- ▽戦争平和展の開催（文化資料館で戦争に関わる資料や遺品の実物展示、写真パネル展示）＝7月30日～8月31日
- ▽保津川花火大会（平和祈念式典で太陽光から採火した「平和のともしび」を花火大会の種火として使用）＝8月7日

神戸市（兵庫県）

- ▽黙とうの呼びかけ＝8月15日
- ▽戦災関連資料展（写真パネル・実物資料展示、DVD放映等）＝8月9日～14日
- ▽横断幕の掲示「世界の人々とともに恒久平和の実現を」＝8月2日～16日

高野町（和歌山県）

▽中東和平プロジェクトin高野＝8月23日～29日

▽世界連邦平和宣言＝12月15日

岡山県

▽世界連邦岡山県協議会県大会（県内世界連邦関係3団体と連携、特定非営利活動法人AMD A社会開発機構海外事業部職員による講演会）＝7月

▽世界連邦岡山県協議会児童生徒ポスター・作文コンクール（入賞作品等の展示・表彰、3団体連携）＝11月

▽自治体職員1人100円募金＝1月～3月

笠岡市（岡山県）

▽市内小・中学生の平和メッセージ、学校等が作成した折り鶴等の展示＝7月23日

▽「平和ポスター」展示＝7月21日～8月10日

▽第29回笠岡市平和祭（市内中学校による平和学習発表、市内高校による合唱、語り部、映画「アオギリにたくして」上映）＝7月23日

▽平和学習バス運行（広島平和記念公園、原爆慰霊碑献花、被爆体験講話、広島平和記念資料館見学、広島平和記念公園めぐり）＝7月31日

▽第16回原爆死没者鎮魂式ならびに平和祈念のつどい＝8月6日

▽ピースラン2016＝8月6日

▽被爆体験記録DVD作成＝7月～8月

瀬戸内市（岡山県）

▽2016年原水爆禁止国民平和行進への対応＝7月17日

▽黙とうの呼びかけ＝8月15日

▽戦没者追悼式＝11月9日

▽自治体職員1人100円募金＝2月～3月

新居浜市（愛媛県）

▽2016年原水爆禁止国民平和行進への対応＝5月20日

▽第27回愛媛県反核・平和の火リレーへの対応＝7月26日

▽原爆パネル展公民館巡回展＝7月29日～8月26日

▽市政だよりでの広報（市の平和の取組について）＝8月

▽平和祈念の黙とう＝8月9日～15日

▽自治体職員1人100円募金＝2月8日～28日

研 修 会

■講師：渡部潤一（わたなべ・じゅんいち）氏（国立天文台副台長）

■演題：「続々見つかる第二の地球」～地球外生命発見への期待～

■プロフィール

<経歴等>

1960年、福島県生まれ。1987年、東京大学大学院、東京大学東京天文台を経て、現在、自然科学研究機構国立天文台副台長、教授、総合研究大学院大学教授、理学博士。

流星、彗星など太陽系天体の研究の傍ら、最新の天文学の成果を講演、執筆などを通して易しく伝えるなど、幅広く活躍している。

1991年にはハワイ大学客員研究員として滞在、すばる望遠鏡建設推進の一翼を担った。国際天文学連合では、惑星定義委員として準惑星という新しいカテゴリーを誕生させ、冥王星をその座に据えた。

<主な著書>

「最新 惑星入門」（共著、朝日新書）、「面白いほど宇宙がわかる15の言の葉」（小学館101新書）、「新しい太陽系」（新潮新書）、「ガリレオがひらいた宇宙のとびら」（旬報社）、「星空からはじまる天文学入門」（化学同人）、「天体写真でひもとく宇宙のふしぎ」（ソフトバンククリエイティブ・サイエンスアイ新書）、「太陽系の果てを探る」（東大出版）、「星の地図館」（小学館、共著）、「しし座流星雨がやってくる」（誠文堂新光社）など多数